

平成23年度

経済福祉常任委員会会議録

平成23年11月1日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成23年度

経済福祉常任委員会

平成23年11月1日（火曜日）

◎調査事件

(1) 調査事件2 所管関係施設・事業等の町内視察について

◎出席委員（6名）

委員長	木村 隆	副委員長	佐藤 卓也
委員	平沼 昌平	委員	加藤 雅行
委員	花田 勇	委員	平野 隆雄

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝部 幸基

◎出席説明員

町長	村田 駿	副町長	竹下 泰弘
町民課長兼福祉グループ参事	盛川 哲	町民課住民グループ参事	澤田 勝男
産業課長兼水産グループ参事	三鹿 菊夫	産業課農林グループ参事	工藤 昭一
産業課商工グループ参事	近藤 勝弘	建設課長兼建設グループ参事兼水道グループ参事	横内 俊悦

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂 一志	議会グループ総括主査	前田 勝広
議会グループ主事	澤田 元気		

(開会 10時00分)

○**委員長(木村隆)** おはようございます。

ただいまから経済福祉常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の調査案件は、調査事件2 所管関係施設・事業等の町内視察についてです。

資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

説明員の皆様をお願いいたします。

事業等の資料につきましてバスの中で事前に説明し、現地での説明を加えてください。バスや現地での説明のほかに、必要があれば検討会において補足説明の時間を設けることとしております。

本調査の日程は、検討会を含めて本日1日を予定しております。よろしく願います。

それでは、調査事件2 所管関係施設・事業等の町内施設についてを議題といたします。

これより現地視察を行います。

正面玄関のバスに移動を願います。

(10時01分)

(13時27分)

○**委員長(木村隆)** 以上で、関係する分野の施設・事業等の現地視察を終わります。

検討会に入る前に、申し出により村田町長のあいさつを行います。

村田町長。

○**町長(村田駿)** どうもご苦勞様でございます。

早朝から町内の施設、あるいはまた工事实施箇所等の視察ということで、お疲れのところ誠に恐縮でございますが、一言ごあいさつ申し上げます。

今年度の事業等については開発計画、そして過疎計画等の中で事業は進捗し、そして常に完成した箇所も非常に多いわけでございますが、やはり何よりも前浜の状況、あるいはまた農業の状況の中で一次産業の活性化・進展が福島町の場合は遅れているわけございまして、これから私どもが

力を入れなければならない分野でございます。

特に、先般の札幌における町村長の政策研究会において、田原総一郎先生からの北海道の産業に対するご指摘の中で、やはり北海道はまだ物を生産するだけの発展途上国だという厳しい話も出されまして、各自治体の首長から色んな意見も出されたわけですが、やはりこれからの北海道はT P P問題を含んで対応していかなければならないのは、ただ生産するだけではなく、六次産業まで結び付くような形でなければ経済の安定、あるいはまた雇用の場の確保も不可能ではないかということが総体的にお話されてございます。

私どもはこれから水産、あるいはまた農業関係について一層関係団体、関係者の方々と相談しながら漁獲収入、農家収入の増に向けた振興策を来年度以降また講じていきたいことを申し上げながら、取り留めのないごあいさつになりましたけれども、あいさつに代えさせていただきます。

今日の検討会もよろしく願ひ申し上げます。

○**委員長(木村隆)** これより検討会に入ります。

各担当課長から補足説明などがあれば、受けたいと思います。

盛川町民課長。

○**町民課長(盛川哲)** 視察の中で日程にございませんでしたけれども、福祉グループ関係の部分を少し説明いたします。

資料の3ページをお願いします。

3ページの下の方に町民課福祉グループの担当で、吉岡温泉ろ過器等改修工事です。これは平成22年度からの繰越明許事業でございましたけれども、事業の内容はろ過器取換えです。これは泡風呂用が1つでございます。それから、シャワーの取換えが23個ございました。事業費は336万円で、請負業者は株式会社金澤建設。7月29日に完成しております。

それから、24ページをお願いします。

吉岡温泉の月別利用状況(上半期)でございます。

1. 年度別推移でございますが、4月から9月までの計を載せております。

平成20年度が3万5,779人、平成23年度が3万568人となっております。

2. 利用者区分別利用状況は記載のとおりでございますが、平成23年度は平成22年度に比べて1,638人増加している。1日平均は11人減っている状況でございます。

○委員長（木村隆） ほかに。

工藤農林グループ参事。

○農林グループ参事（工藤昭一） それでは、農林グループの補足説明をします。

先ほどバスでは5ページの部分を説明しましたので、次に6ページを説明いたします。

2. 福島町森林調査簿に基づく福島町所有の森林現況です。

町有林総括表についてご説明いたします。

表としまして、区分は針葉樹・広葉樹・未立木地で、それぞれ樹種ごとに年齢別に合計を出しております。林齢は年齢参考としての表の下に年齢参考として載せております。

1～2年齢が1年から10年。それから1年齢5年といたしまして、11年齢の51年以上まで区分しております。

なお、未立木地の年齢の欄に5～6年齢が4.2ヘクタール、6.64ヘクタール、31.8ヘクタールとあります。これは未立木地であることの確認年の集計の面積が集約されております。

針葉樹の合計が489.42ヘクタールで、そのうちのスギが371.11ヘクタールで、記載されていませんが75.8パーセントです。トドマツが71.87ヘクタールで14.7パーセント。ヒバが10.58ヘクタールで0.3パーセント。その他の針葉樹が44.86ヘクタールで9.2パーセントとなっております。

広葉樹の合計が706.42ヘクタールで、そのうちミズナラが7.37ヘクタールで1パーセント。天然林広葉樹が696.37ヘクタールで98.6パーセント。その他広葉樹が2.68ヘクタールで0.4パーセントとなっております。

未立木地は42.64ヘクタールとなっております。

町有林の合計が1,238.48ヘクタールとなっております。

一番下にコメ印が記されております。

1番の町有林の合計は、学校のPTAなどの分収林などを除いております。

2番の表内括弧書きは保安林の面積で内数になります。

また、3番と4番ではその他針葉樹、その他広葉樹の樹種が記載されております。

7ページをご覧ください。

3の主な適齢伐期であります。表の中に区分としてスギ・トドマツ・ミズナラの標準伐期。水土保持林、うち長伐期施業林の主伐林齢、面積がそれぞれ記載されております。

森林の区分としては、中程の枠の中に①水土保持林、②森林と人との共生林、③資源循環利用林の主伐林齢が記載されております。

なお、当町の森林区分は、水土保持林と森林と人との共生林で構成しております。

下のコメ印に福島町森林整備計画の変更作業におけるポイントが記載されております。

国の方では、平成24年から始まる森林整備新計画に向けて、森林・林業再生プランによる10年後の木材自給率を50パーセント以上を目標に、適切な森林施業の確保・推進のために森林整備計画を見直すこと、水源涵養林の確保及び保安林や自然的機能を有する森林以外は、全て木材等生産林とした木材自給率を向上する検討をすることで見直しを進めております。

全国各市町村で今年度中に新計画を策定することとしており、当町でも関係機関並びに渡島西部四町で構成するチームにより現在作業中であり、現在作業中の計画素案作りを11月末と設定しまして、順次林業振興協議会の報告・審議及び北海道・国との調整、更には議会の報告・審議を経て、平成24年度3月に計画策定を完了し、平成24年度からの10年間の計画見直し推進を進めてまいります。

なお、当該計画は5年経過後に再度見直しを実施、以後10年間の計画推進を進めていくことに

なりますので、よろしくお願いいたします。

次のページをお願いいたします。

次に、平成23年度福島町農業振興対策事業費補助金についてであります。

当事業につきましては、平成22年度より開発計画に登載し、農業協同組合活動推進助成金として200万円を予算計上しております。事業期間として、4月1日から11月31日までであります。事業内訳としましては、生産推進事業、購買推進事業、事務員賃金の補てん分であります。

生産事業としては平成22年度の事業で、国のきめ細かな交付金事業で完成しました黒米やそば、保存用の保冷庫の電気料、雑費、また昨年を引き続き新規作物事業として生産組合で取り組んでいるトウモロコシの栽培に対して、資材・苗・種子・車輛借上料・優良農家への研修の旅費と計上いたしております。栽培は昨年の6,000本から15,000本に増やしており、販売実績数は9,600本。昨年の2.8倍になっております。生産推進事業費の小計は補助額が44万9千円であります。

購買推進事業としては、購買直売所の雑費及び購買推進事業として5月から11月までの週4日間営業し、1日4時間分として販売手数料を差し引き、購買推進事業費の小計は28万976円あります。直売所の現在の売り上げは昨年より10パーセント増となっております。

賃金補填分として、事務員賃金1人分で4月から11月までの8ヶ月の賃金・期末手当・社会保険料・時間外手当などを計上し、小計で127万20円でありまして、合計が200万円となっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（木村隆） 三鹿産業課長。

○産業課長（三鹿菊夫） それでは、資料の11ページをお願いいたします。

今年の横綱ビーチの利用状況でございます。

まず、7月24日にオープンいたしました。期間中の前半は寒い日も続き、雨等は4日ぐらいいりましたけれども、中旬になり暖かい夏らしい気

候になりました。後半なんですけど、夕方雨が降りましたがけれども8月21日までの29日間休みなくオープンさせていただきました。

利用者については、1万9,350人ということでございます。最も多い日が花火大会等を合わせた8月13日の4,500人、次いでオープンの7月24日の3,500人、次いで8月7日の1,885人と続いてございます。利用者の確認でございますが、職員が入口等においてカウンターで計算したものでございます。

利用状況のアンケートですけれども、540人をお願いいたしました。男女別では男が45パーセント、女が55パーセントでございます。この中で特徴的なものは、どこから来たのかという問いには函館市というのが52パーセントで、函館市近郊がほとんどでございます。

また、年代別に比べましても、20代、30代、40代と19歳以下がほとんどでございます。

それと、ビーチをどのように知りましたかについては、新聞で32パーセント、家族などから聞いたが35パーセントで大きな特徴でございます。

それと、誰と来ましたかという問いには、家族と来たということで答えてございます。

以上で、資料の説明に代えさせていただきます。

○委員長（木村隆） 近藤商工グループ参事。

○商工グループ参事（近藤勝弘） 15ページをお願いいたします。

平成23年度福島町商工会プレミアム商品券発行事業について説明いたします。

商品券の名称であります、横綱の里「イカ綱くん商品券」です。補助金が900万円、商品券の売り上げが3,900万円、額面が1,000円あります。予約期間が平成23年7月6日から利用期間の最終日の平成23年9月30日までで、商工会の事業所数が100事業所となっております。現在、中間決算の状況の10月4日現在で80枚のまだ換金されていない商品券が記載されておりますが、昨日現在でも75枚がまだ換金されていない状況となっております。この事業報告につきましては、10月30日締めで来週実

續報告を受ける予定になっております。

それで、使用されましたプレミアム商品券の業種別比率を下段に記載しております。石油燃料店16, 166枚からその他で4, 139枚までの業種別の比率を記載しております。

続きまして、16ページ、17ページ、18ページで青函トンネル記念館の入館者数であります。

9月末現在で今年度は7, 679名の入館者がございます。10月では953名ありまして、10月末で8, 632名となっております。

続きまして、千代の山・千代の富士記念館の入館者であります。

9月末現在で8, 295名となっております。9月の比率でいきますと、表の3段目の比較で前年度比で9月末で2, 186名の減であります。

以上で、終わります。

○**委員長（木村隆）** 澤田住民グループ参事。

○**住民グループ参事（澤田勝男）** それでは、学童保育の関係でご説明いたします。

資料は29ページになります。

学童保育の10月1日現在の入所児童数は、福島小学校が22名、吉岡小学校2名の24名となっております。なお、学年別児童者数は下記の表に載せてございます。

次のページをお願いします。

学校がある日とない日の保育内容について記載しておりますが、まず登所した順に宿題があれば行うこととなります。次に、それぞれの子どものスケジュールを確認しまして、習い事、塾等があった場合につきましては、その時間を確認しながら送り出しをする。ない子につきましては、児童員が付いたうえで自由遊びを行っております。自由遊びは中段に記載のとおりでございますが、教室等を利用して色々な遊びを行っております。

また、夏休み中につきましてはバス遠足、ビーチ、プール等で遊びます。冬場はそば打ち大会もしております、子ども達が安心して生活できるような保育に努めております。

○**委員長（木村隆）** 以上で、補足説明を終わります。

委員の皆様、説明員の皆様に申し上げます。

本委員会は、先般より論点・争点を明確にするため、資料説明の後に質疑と説明員との意見交換をそれぞれ別々に進めてまいりましたが、本件につきましては所管事業等の全体確認と今後の課題等を見出すことが主な目的となっていることから、各グループごとの質疑については質疑と意見交換を含めて質疑としますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより質疑及び意見交換を行います。

まず、農林グループ関係の質疑を行います。

1ページと5ページから8ページまでです。

佐藤委員。

○**委員（佐藤卓也）** 8ページについて聞きたいんですけども、とうもろこし事業で私もあまり詳しくは分からないですけども、新聞を見る限りで質問させていただきたいと思います。

とうもろこしに力を入れていくという町長の発言がありまして、この事業内容を見るととうもろこし事業の資材とか種子といった物に対してはお金を約50万円ぐらい掛けていますけれども、インストラクターとかそういった方も確か来ていらっしゃると思うんですが、その人件費はどこに書いてあるのか。一番下の賃金補充分はどなたのものなのか。その辺を説明していただければと思います。

それと、森町が新宿でとうもろこしを売ったと聞いたことがあったんですけども、1本1,000円と聞いたんですが、その結果どうなったのかも興味があるものですから、ご存知であれば聞かせていただきたいと思います。

○**委員長（木村隆）** 工藤農林グループ参事。

○**農林グループ参事（工藤昭一）** とうもろこし事業の農協からの助成金は、生産組合の中に種子代とかを助成します。その中で指導員だとか苗作りをする方に生産組合の段階で払っています。更にその中で生産組合の方でもその方から苗を買ったりしています。

あと、とうもろこしを1,000円という話は

聞かないですけれども、前に300円で売れたという話は聞きました。

賃金は農協事務員の賃金です。

○委員長（木村隆） 佐藤委員。

○委員（佐藤卓也） とうもろこしの生産組合の中で遣り繰りしていると聞いたんですけれども、もしとうもろこしの方に力を入れるのであれば、もう少し予算とか、インストラクターとかに力を入れても良いのではないかと思います。僕も今年町内の3軒の業者からとうもろこしを100本単位で買ったんですけれども、美味しいとうもろこしもありましたし、期待はずれのとうもろこしもあったものですから、その点今後力を入れるのであれば、品質を統一していかなければならないのではないかと。そういう意味でインストラクターとかそういったものに対して予算を付けるべきだと思っています。今後どうされるのかお聞きします。

○委員長（木村隆） 工藤農林グループ参事。

○農林グループ参事（工藤昭一） 佐藤委員から美味しくないのもあったし、甘いのもあったと。糖度の問題なんです。それで、今年2年目の栽培で大体20度近くです。森町の方では先進農家として20度以上を確保できている。そういうことで、なるべく近い物を作る。15度から20度までで考えています。それで、朝もぎが一番糖度が高いです。朝買って、まだ足りないという人に日中にもいでやったら糖度が少し下がった経緯もあります。そういうことを徹底しながら、これからはやっていければと思います。

インストラクターの方はこれから懇談とかやることもありますので、決まりましたら予算に反映できるものはしたいと思っています。

○委員長（木村隆） ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平） 6ページのコメ印の1番に分収林とあります。この分収林はPTA林というものも含まれていると思うんですけれども、これは両者が町林に対して収益を分かち合うというものなんでしょうけれども、今後この分収林のあり方を町としてどう考えていくのか。

それから、木材の自給率ということは今国がやっておりますけれども、当町の方向性をお聞きしたいと思います。

それから、8ページのとうもろこし事業についてですけれども、販売状況、販売売上、それからこの事業に関しての将来の展望、町としてのブランド化を興すための方策等についてお聞きしたい。

それから、製品をブランド化していくことになれば、通年で提供できる体制づくりもしていかなければならないと思うんですけれども、製品の保管・管理、流通ライン等も含めて、今後どう考えていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（木村隆） 工藤農林グループ参事。

○農林グループ参事（工藤昭一） 分収林ですけれども、福島小学校のPTA、吉岡小学校のPTA、議員連盟、それから個人の分収林があります。町有林を20年契約で貸して更新していくんですけれども、その中で費用が出たら町の方が2分、付けている方が8分という形になっています。

それで、町の考え方ですけれども、これは収入がなければ困るので、林道と作業道もないですし大変な所です。そういう方々と将来的にどうしたいのかお話できればと思います。

それから、木材の自給率ですけれども、今年から間伐に伴って国の施行でヘクタールから10平米以上とか、40立米とか出さないと補助が付かないということで、自給率を上げるために補助を付けることで指導されております。町の方としても、今まで作業道とかもなく出来なかったんですけれども、とにかく売払いするという目的でやっていきたいと思っています。それから、どうしても木が細くて値段にならない木は、地元で活用できるような形で取り組めればと思っています。

あと、とうもろこしの売り上げですけれども、先ほど9,600本と言いましたけれども、金額的にははっきり言えないですが1本150円です。去年は約3,400本売りました、それも単価が150円です。サイズが小さかった物もありますけれども、大体平均150円ぐらいです。

あと、将来展望ですけれども、生産組合の方で苗作りとかが難しいものですから、これからハウスを設置したり増やす場合でもお盆前に出せるとうもろこしが値段が下がらないで魅力なんです。そういうために、とうもろこしをやりたい。遅くなれば近郊で売っているような100円以下のとうもろこしになってしまうんです。それなら量的に作らなければ間に合わないで、早出しのトウモロコシで何とかいければと思っています。

あと、加工は色々話がありますけれども、量的にどれだけ採れるかはっきりしないとブランド化というのは出来ないと思います。ただ、森町の方でやっていますので、そういう形でそちらの方でノウハウをいただきながら出来ればと思っています。

○委員長（木村隆） 平沼委員。

○委員（平沼昌平） 分収林については、林道がある程度整備された段階で間伐等も含めて付加価値が高まってくると捉えた方が良いでしょう。それで、あくまでも間伐材の利用も含めて、市場の価格も考えて進めていかなければならないでしょうけれども、町としての基本的な考え方が今のやろうとしている自給率を上げていこうというものに対して、当町として分収林等も含めて付加価値を高めるような努力をしていくのかという方向性が、この文章の中だけでは見えてこないと思うんです。だから、基本的な考え方はもう既に出来上がってきて良いと思うんですけれども、今おっしゃっているのは今までの考え方のような気がするんです。ですから、そういう方向性をどう考えているのかを再度お聞きしたいと思います。

それから、とうもろこしについてはどこまで本気で取り組んでいくのかという姿勢が薄いような気がするんです。本来このとうもろこし事業を進めるのに、町の推進の1つの製品として位置づけて始まったと私は記憶しているんです。ブルーベリーしかり、黒米しかり、全ての物について最後の結論を出さない前に擦り切れトンボになってしまうような気がしてならないんです。ですから、本気でこの商品について取り組む、ブルーベリー

についても取り組む、黒米についても取り組むのであれば、もっとしっかりした基本路線を持っていないと、生産量が間に合わないということではなくて、本気でやるんだっただの程度のものか。本当に本気で出来るものかどうか。これで食っていけるかどうかという路線をきちんと役場の方で導いていかないと、それに携わった人達が最後は凧の糸が切れたような感じで空中分解してしまうような状況に陥るのではないかと思うんです。どこまで引っ張って行って、生産者に対して技術的なもの、また販売ルートなり、それから品質的なものも確保した中を生産者に提供していくか。そして、町の地場産業として発展させていくか。それは役場の務めなんです。ですから、それをきちんと分かるように説明していただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（木村隆） 工藤農林グループ参事。

○農林グループ参事（工藤昭一） 方向付けと言いますけれども、新規作物を試験的に栽培期間とかがあるものですから、味が一定ではないということで、それを研究しながらやっていかなければならない。黒米も平成19年から今まで続けてきまして、ブランドフェアとかに出して試食してもらったり、セブンイレブンで一時的なキャンペーンで使ってもらいました。だから、時間を掛けて製品作りをやりながら取り組んで、生産者団体と話しながら強く推進するものは推進するという形でやっていければと思っています。

自給率を高めることですけれども、とりあえず今まで作業道も少なく、要するに事業費に食われて間伐事業がなかなか木材のプラスにはなりません。皆伐だと出るんですけれども、皆伐すれば植林にお金が掛かるんです。それから、経費も掛かるということで、これから森林整備計画の見直しを国の方で挙げているものですから、その方でも作業道の整備だとか、それから事業の推進だとか計画を練っているの、そういう形で何とか地元でも活用できるような形でこれから進めていきたいと思っています。

○委員長（木村隆） 村田町長。

○**町長（村田駿）** 工藤参事の方から色々ご説明申し上げておりますけれども、分収林関係でも特にPTA林等については吉岡小中学校のPTA林もございます。福島も同じです。白符も以前ありましたが、それは全部町の方に移行しました。ですから、例えば吉岡の実状を見た場合も、まず将来的にはもうPTAの方々が管理できる体制に今は生徒も少なくなつてそういう状況ではない。このことについては、町として町有地を貸しているわけですから、あれだけの面積でどういう形を取るのが良いか。例えば吉岡に限れば、吉岡小中学校のPTAの方々とも相談しながら、多分今のPTAの役員の人は現地も分からない方が非常に多いかと思ひます。ですから、そういう実状を十分見ていただいた中で付加価値の状況等について話をしていかなければならないと思ひています。

それと、スギ自体がどこの話を聞いても、そんなに思ひ切つた値段の取れるような現状ではございません。ですから、これは各地域、特に松前町でもスギに代わつてヒバに切り替へているとか、色々な話を伺つておりますので、私どもは現状の間伐材等についても何らかの形で町内で使えるのか。また、これは町内の建設業者の方々が使えるのか。これは従来から相談しなければならぬことかもしれませんが、やはり木材として切つた以上はそういうことを含んで相談しなければならぬと考えています。ですから、平沼委員が言われるように付加価値を高める方向性を云々ということをおっしゃっていますが、現時点では私どもはどのようにすると付加価値が高まるのかという思ひは現実的には持っています。例えば道路の問題だとか、そういうことを含んだときにおいては、益々売上げたものは返つてこないのではないかという思ひの中で、現状では山を管理しているのが実態だと思ひています。

それと、とうもろこしの関係は「味来」というとうもろこしに取り組んでいるのは森町の大きな農家と、種を分けてもらっている福島町の方が高齢化が進む中で取り組んだものです。そして、森町の方もライバルになる福島町に指導にまで来て

いただいているわけです。ですから、私どもはやはり値段は森町と同じ150円、そしてこれが今の言う15,000本、20,000本と町内の方が売れるような体制を作る。そのためにはハウスが必要だとか色々な課題があると思ひます。そして、それ以上に個々の農家が同じような土づくりをしていかなければならぬ。森町では3年ぐらいで土作りをやっているわけです。そうしなければ、糖度にもバラつきが出るのではないのかなど。近々、町内の農業団体等と来年度に向けた協議をすることになっておりますので、出来れば福島町の農産物の1つとしてのとうもろこし味来あり方については、福島町に行けばこういうとうもろこしがあるんだという小さいものかもしれませんが、ブランド化に向けた取り組みは是非進めていきたいと思ひてございます。

○**委員長（木村隆）** ほかに。

平野委員。

○**委員（平野隆雄）** 町有林造成事業のことで見解を伺います。

随分前から間伐、それから作業道にお金を注ぎ込んできていると思うんですけども、町有林を整備して、ここ何年来はどのぐらいの値段で売買しているのか。また、その事例がないのか。その辺をまず伺つておきます。

○**委員長（木村隆）** 工藤農林グループ参事。

○**農林グループ参事（工藤昭一）** 町有林については、最近では売っていません。

○**委員長（木村隆）** 平野委員。

○**委員（平野隆雄）** 今日見たスギは大体40何年という年数の割には細いですよ。色々立地条件があるんでしょうけれども、要するに整備してきたものが伐期齢を迎えているものが結構あると思うんです。それは、売買しないでいつまで取つて置くのかをお伺いします。

○**委員長（木村隆）** 工藤農林グループ参事。

○**農林グループ参事（工藤昭一）** 間伐しながら不良木を整備しながら、伐期齢まで持つていく形に今のところはしております。今日現場を見ましたけれども、ある程度20センチメートルぐらい

ありますけれども、細いのも10センチメートルぐらいあるんです。そういうのを抜いてバランスを取りながら、全部細いのを切るわけではないですけれども、1箇所あったら30パーセント程度ですから、100本あったら30本ぐらい切っていく形で整備しながら伐期齢まで持っていく方針でやっています。

○委員長（木村隆） 村田町長。

○町長（村田駿） 6ページの資料を見ますと9から10齢級、あるいは11齢級ということで、162.61ヘクタール、97.01ヘクタールと大量に伐期を迎えているものがあるわけです。ただ、実際スギを近隣の森林組合、あるいは木材を扱っている木工所等にお話をしても、なかなかスギについて買ってやるという声を貰えないのが実状です。ですから、工藤参事が話されているのは、そういう中でも悪い木を切って、良い木を少しでも残しておくというのが現状の伐期を迎えたものの中での町の考え方なわけです。

ですから、我々の営業不足もあるとは思いますが、なかなかスギ材に対しては良い返事が貰えない。先般もヒバであればいくらでも買うと言うんです。スギはなかなかそうはいかないと。でも、他所の地域を見ると、函館の万代埠頭にスギが大量に出ていることもあるんです。ですから、そういう手法を私どもは探しながら、伐期がきたものについては極力販売することを心がけていきたい。ただ、そこで一番問題になるのが先ほど工藤参事が話されておりました、道路が整備になっていると。多少なりとも町の方にも残るんですが、現状で道路を造ったりするとそちらの方に多くの費用が掛かってなかなか採算性からいけばどうかということもあるものですから、もし伐期を迎えたもので買い屋さん等の話があったときにおいては、十分に議会の方にも報告しながら、是非私どもは処分できるものは処分していきたいと考えてございます。

○委員長（木村隆） 平野委員。

○委員（平野隆雄） スギの市場がそのような状況だということは分かりつつ質問しているわけで

すけれども、先ほど町長が松前町ではスギからヒバに替えているということです。だから、ここで林道を造ったり、間伐したり、スギに手間をかけていくのは分かる。今までの状況であればそれで良かったと思うんですけれども、これから先はもうそういう時代ではないのではないかと。日曜日のNHKの9時からの番組で、TPPが始まるともって安い木材が国内に入ってくるという状況なんです。だから、町有林と言えども、これは大変なことになるということです。なかなか市場は厳しい、売れない、安いという状況がしばらく続くと思うんです。そういうことからすると、町の施設、町の建物がある程度2年、3年先の状況が分かるわけですから、そういうものを切って木材にすると時間が掛かります。だから、そういうことも視野に入れながら、町有林を利用することも考えられると思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（木村隆） 村田町長。

○町長（村田駿） 木造で町の公共施設なりをやる場合、これは平野委員が言われたように、私どもはこれから先々の計画を見込んだ中で、町有林の伐採をしながらそういう体制を取っていくことは益々必要になっていくし、また、それが現時点では町有林を活かす一番良い方法ではないかという思いの中でご答弁申し上げているところです。

○委員長（木村隆） ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（木村隆） 次に、水産グループ関係の質疑を行います。

1ページと9ページから12ページまでです。

平沼委員。

○委員（平沼昌平） 状況がよく分からないので、教えていただければと思います。

タコとヒラメの総取扱量、それから活魚取扱量です。この数字からいくと平成20年度と平成21年度の差は極端に下がっているんですけれども、単価的に数量と金額からいくとタコの場合は平成20年に19トン揚がっていて、1,022万7千円を単価にすると538円ぐらいです。平成2

1年度は389円、平成22年度は356円。ヒラメも一気に下がっております。この要因はどう捉えているのかお知らせ願いたいと思うんです。

それから、東日本大震災等もありまして、市場自体もかなり乱れていると思うんですけれども、反面外国等に関しては活魚的なブームと日本食ブームがあって、魚の需要が伸びていると思うんですけれども、その辺の感覚的な違いがもしあるのでしたらお知らせ願いたいと思います。

それから、海峽ビーチの方は以前質問させていただいたんですけれども、今回は19,352人の来場者を迎えておりますけれども、こういう公共施設に関しては次年度が勝負になるわけです。来年度伸びるようであれば、その上昇線の基で年数を重ねるごとに同じ下降線をたどるにしても下降率は少なく済むわけですけれども、来年度どの程度入場者数を維持しながら、維持していただいても何らかの方策を考えていかなければならないと思うんですけれども、来年度に向けての方策をお聞きしたいと思います。

それから、シーズンオフになっているときの施設の有効利用等はどのように考えているのか。そういう面もお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（木村隆） 三鹿産業課長。

○産業課長（三鹿菊夫） まず、単価の問題ですけれども、私の知っている範囲の中では、まずヒラメの価格から見ますと韓国のヒラメが大量に関西の方へ入ってきていると聞いてございます。この単価が400円とか500円と聞いています。北海道が1,000円以上を保っているのは、皆さんの努力だと伺ってございます。タコもそのような状況にあると聞いてございます。

それと、ビーチですけれども、目標はあくまでも今年を下回らないことで考えてございます。

それと、どのような方向ということでございますけれども、まずは表に表れているとおり家族と子ども達を対象にしたビーチ作りをしてまいりたいと思っております。

それと、シーズンオフの関係ですけれども、なかなか面倒な部分がございますし、この部分につ

いては現況の町民に親しまれるようなものを考えてまいりたいと思っております。散歩コースにしていますので、今朝も行きましたら何人かの方が来ていますので、そのようなものを伸ばせないかと色々考えてまいりたいと思っております。

○委員長（木村隆） 平沼委員。

○委員（平沼昌平） 活魚については、外国からそういう単価の物が入ってきているということで、大変勉強になりました。その対応も今後取っていかねばならないと思います。

横綱ビーチについて質問を集中させていただきまして、ロケーション的に散歩コースということはそれはそれで町として有効利用という1つの事業的な考え方で良いのか。ビーチ自体の持っている特性を活かした有効利用等を北海道の場合は使用する期間が短いわけですから、その辺の施設としての考え方等も含めて聞きたかったと思うんですけれども、その点について絞ってもう1回お答えいただきたいと思います。

それから、前回も何かの機会ですけれども、他の施設との連動関係。例えば横綱記念館なり、青函トンネル記念館との連動性。それから、今回前半は肌寒かったという説明がありました。それから、雨の日が4日間ありました。では、そのときに旅から来ている横綱ビーチを利用したいという人は泳ぎに来ているけど、雨が降っているから泳げない人もいるわけです。そういうときに町として来客者に対してどのような対応をしているのか。例えば福島町の場合、幸いなことに町民プールがあります。そういう方向付けでお知らせしているのか。来た人達の要求はある程度満たしているのか。プールがあるから満たしているとは言えないんですけれども、大体海浜公園の近くには温水プールがある。うちの場合はそれにマッチしているような気がするんです。そういう面でどうアピールをしているのか。

それから、今回見る限りでは民間の店舗はあったんですけれども、こういう機会にこそ直販の物をもっと知ってもらおうという面でいかなものか。これは私の考え方ですけれども、そういう面を含

めて来年度の施設を町外の人達にアピールする広告体制はどう考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○**委員長（木村隆）** 三鹿産業課長。

○**産業課長（三鹿菊夫）** まず、海水浴以外の有効利用ですけれども、ここの部分については色んな話が前にもあったと思いますけれども、釣りをやったら良いのではないかというアイデアもございましたし、色んなアイデアがございました。その中でどういうものを取っていけば良いのかというものは、これから再度考えさせていただきたいと思います。

それから、他の施設との連動ですけれども、この部分については今年初めて試験的にクーポンをやってみました。両替数は少なかつたんですけれども、ここの部分を伸ばしてやりたいと思っています。ここの部分については横綱記念館、トンネル記念館と一緒に連動した中でクーポン券を出しておりました。

それから、民間の直売所もクーポン券の中に組み込みましてやっておりました。これらも含めた中で今年の反省をしまして、どういう形ものが皆さんに利用されるのか検討しまして、来年度に向けて作業をしてみたいと思っています。

併せまして、全体の広告については、家族連れを主体とした広告を全面に押し出した中で、またそれらを新聞なりポスターでアピールしてみたいと思っています。

直販の部分については、クーポンの中に道の駅の売店の直販の割引の分を入れておりましたので、それがどのように連動しているのか詳しくその辺を分析しまして、来年度に向けた中で加工組合とも相談しながらもう少し力強く進めてみたいと思っています。

○**委員長（木村隆）** ほかに。

佐藤委員。

○**委員（佐藤卓也）** 横綱ビーチの方で、アンケートの中に水質が汚いといった感想があったのか。または、そういう声を聞いたのか。もう1つがシャワーが冷た過ぎるという感想がなかったかどう

かをお聞きしたいと思います。

○**委員長（木村隆）** 三鹿産業課長。

○**産業課長（三鹿菊夫）** 横綱ビーチの水が濁った日は何日かございました。その日は南西が時化で浜全体が濁っていたことはありましたけれども、だんだん落ち着いてきましたので、それで今年は開設してございます。

それと、シャワーについては実際聞いてございました。その辺については今後色々な角度で検討してみたいと思っています。

○**委員長（木村隆）** 佐藤委員。

○**委員（佐藤卓也）** ほとんど函館市とかから来る方が多いので、そういった人達に対してもう一度来てほしい、つまりリピーターになってほしいということで、是非出来ることは改善していただきたいと思っています。

○**委員長（木村隆）** 村田町長。

○**町長（村田駿）** 要するにあれだけの砂浜を確保したビーチは道南で福島町だけです。それで、乙部町の元和台は今年も3万人ぐらい入ったというお話も聞いていますが、私どもも何とかそれに近い数字を来る年は確保したい。先ほど三鹿課長は控えめに今年を下回らないようにと言っていますけれども、内々ではやはり私どもも3万人ぐらいの人を入れたいと。ただ、今年はオープン時も他の海水浴場から見ると1週間から10日遅れていました。ですから、そういうことを含んで何とかやっていきたいのが1つ。併せて今年利用した方々には安心して泳げる最高の砂浜だと評判が良いわけです。それで、佐藤委員が言われるように、天候によってはシャワーが水で冷たいと。これについては有料でやっている箇所もあるように聞いておりますし、100円で出るようなボイラー的なものの中でそれが出来るのかも含んで、是非要望・苦情等のあったものについては解消に努めながら1人でも多くの人利用を図っていききたいというのが、今年の反省を踏まえた中で今検討しているところでございます。

それと併せて、横綱ビーチを計画した時点では、既にあります温水プールとの関連性ということで

私どもは道の方に強く要請してきた経緯もありますし、出来れば横綱ビーチが寒いときには温水プールを利用することは今年は積極的に来た人には話をしておりませんので、温水プールは有料になっておりますけれども、そういう利用の仕方でも積極的に進めていかなければならない大事なことでないかと思えます。折角福島町に泳ぐ予定で来たのが、寒い荒天であったがために温水プールで仕方なく過ごすことも時には必要ではないかという体制で是非進めていきたい。

○委員長（木村隆） 暫時休憩いたします。

(休憩 14時31分)

(再開 14時43分)

○委員長（木村隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

水産グループ関係の質疑を続けます。

平野委員。

○委員（平野隆雄） タコの話の水産課長がしたと思うんですけども、100トン揚がった年があるみたいで、それが今は10分の1ということを言われたと思えます。量がなくなったという状況はどのように分析しているのでしょうか。

また、平成21年度が少し復活して22トン。そして、平成22年度が13トンまで落ち込むわけです。その分析と、今年状況はどうかを教えてください。

○委員長（木村隆） 三鹿産業課長。

○産業課長（三鹿菊夫） 車の中で話をしましたが、タコは平成11年、平成12年、平成13年辺りは1月、2月、3月にかけて大体3ヶ月で100トンぐらい獲れていたという話をさせていただきました。データでもそのとおりになっています。その後はだんだん獲れなくなりまして、確か当時の漁組の専務さんが水産試験場の人を呼んで漁組の方でどうしてこうなんだろうかと聞いた経緯もございます。そのときははっきり原因は分からないという結果でございました。増やす方法はないのかということで漁業者を集めて勉強も

したんですけども、現状の中ではなかなかないという話で、私もテレビで1回見たんですけども、地域は忘れましたが産卵はさせるんですけども、育成までは至らないという話で、それはテレビで見た経緯がございます。

今年状況については、10月20日時点で去年より4トンほど多く獲れています。組合全体で53トンぐらい獲れていますので、去年より大体4トンぐらい多い状況でございます。

○委員長（木村隆） 暫時休憩いたします。

(休憩 14時45分)

(再開 14時47分)

○委員長（木村隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

三鹿産業課長。

○産業課長（三鹿菊夫） 先ほどバスの中で話をしたのと、今言った数字は全体の組合の取扱数でございますので、そのうち福島町の活魚の部分はこの下に掲載してございます。今年分の活魚については捉えておりませんので、大変申し訳ないですけれども数字では出てきません。

○委員長（木村隆） ほかに。

(「なし」という声あり)

○委員長（木村隆） 次に、商工グループ関係の質疑を行います。

13ページから18ページまでです。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長（木村隆） 次に、建設グループ関係の質疑を行います。

2ページと19ページから21ページまでです。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長（木村隆） 次に、水道グループ関係の質疑を行います。

3ページと22ページです。

(「なし」という声あり)

○委員長（木村隆） 次に、福祉グループ関係の

質疑を行います。

3ページと24ページです。

(「なし」という声あり)

○**委員長(木村隆)** 次に、住民グループ関係の質疑を行います。

4ページと25ページから30ページまでです。
花田委員。

○**委員(花田勇)** 確認しておきたいんですけども、30ページです。

学童保育指導ですけれども、学校のある日の16時からおやつがあります。学校のない日にも16時からおやつがあります。これは子どもが持参するんですか、町が提供するんですか。

○**委員長(木村隆)** 澤田住民グループ参事。

○**住民グループ参事(澤田勝男)** これは町の方で保護者から負担金をいただきます。1個当たり50円で支給しております。

○**委員長(木村隆)** ほかに。
佐藤委員。

○**委員(佐藤卓也)** 同じく30ページです。

一番上の方に学校のある日で主任指導員が朝の9時半から夜の6時まで。そして、また一般指導員も9時半から夜の6時までと、2の方が朝から夜なんですけれども、学童というのは学校が終わった後にやるものではないかと思っていました。以前は確か1人だったのではないかと記憶しているんですが、朝8時半から夜までの勤務体制で2人の指導員がいることに対してどんな意味で2人がいるのか。その必要性とか、仕事の内容を教えていただければと思います。

○**委員長(木村隆)** 澤田住民グループ参事。

○**住民グループ参事(澤田勝男)** 学童の指導員ですけれども、9時半から2人学校に張り付いてやっております。それは、その日のプラン作り、それから仕事を結構やっていますので工作作りの段取り、それからお便りの関係といった諸々の作業をしております。

2人の必要性につきましては、従来保育士は2人はいるんですけども、結構保育所のお

手伝いをしている部分もあります。ただ、今年の6月に保護者の方から苦情もありました。そういったことで、保護者から子ども達一人ひとりの保育に対してもう少し力を入れてほしいという要望がありました。それで、今回学校に2人を置いて、個々の子どもの保育に対して真剣に取り組もうとといったことで2人体制にしております。

○**委員長(木村隆)** 佐藤委員。

○**委員(佐藤卓也)** 今年、保護者から苦情があって、そして学童の方にもう少し力を入れてほしいということで朝9時半から2人の指導員体制というのは理解し難い部分があるんですけども、それであれば午後からでも良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

○**委員長(木村隆)** 澤田住民グループ参事。

○**住民グループ参事(澤田勝男)** 先ほども言いましたけれども、色んな仕事があるわけです。午後からであれば、それが疎かになるということで今回2人体制で保育の方にかかろうということでやっております。

○**委員長(木村隆)** 暫時休憩いたします。

(休憩 14時56分)

(再開 15時02分)

○**委員長(木村隆)** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤委員。

○**委員(佐藤卓也)** 休憩中に聞いたんですけども、役場の採用体制が主任指導員のポストが空いたからそこに新しい新卒の方を入れたと言うんですけども、やはり主任指導員であれば今までいた人の中から上げるべきではないかと思います。これは学童保育の臨時職員だけではなくて、色んな指導員の採用の仕方もあるわけですから、下の方から徐々に上げていった方が良いのではないかと思います。だから今年の6月に苦情が出たのも、それが一因になったのではないかと。つまり、臨時職員の採用の仕方に問題があったのではないかと。思います。

○委員長（木村隆） 村田町長。

○町長（村田駿） 4月に募集した段階で、従来主任でいた方が応募しなかったのが1つ。それで、そのときに新規の職員が1人だけ応募があったんです。そして、前の年まで代替えで来ていた人は代替えの方で応募があったんです。ですから、その人は今の主任よりも経験はありますけれども、代替えの応募であったために、私どもは主任で応募のあった新規の方を主任として運営をした。その結果、やはり経験だとかが多少不足であったということで、保護者の方から色んなお話が出た段階で代替えの方をお願いをして勤務体制と一緒にやらせてもらえませんかというお願いをして、今日に至っているということなんです。

ですから、やはり経験のある方が最初から主任の応募をしてくれれば何でもなかったんですけども、そういう応募もなかった。それから去年まで主任であった方が全く応募をしなかったために、新規で1人の方の応募があったものですから、その人を自動的に主任という位置づけの中で採用したということなんです。そういうことでご理解していただければと思っています。

○委員長（木村隆） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（木村隆） これより各課グループ所管施設・事業全般について総括質疑を行います。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） 今回、水産では横綱ビーチ、それから2年は経ちますけれども農業関係ではとうもろこし事業と、新規の事業が多い中での視察等もあったと思うんです。それからまだ見えませんが、横綱記念館大型システムという中で、色々聞いていますとやはり新しいものというのは分からないものが随分あると。そういうものをこれからどう捉えてやっていくのが面倒なことだけれども、是非担当する人達には頑張ってもらいたいと思うとともに、例えば農業系であれば今取り組んでいる方々がどういう苦勞をされているのかも我々も知らないで事業の中に入っていることが強いような気がするんです。極端なことを

言えば、工藤参事がおっしゃっていましたが、ハウスの中で新規のとうもろこしをやっている方々が、どういう苦勞をされて1年目を過ごしたかが我々には伝わってこないです。やった人の話を聞いてみますと、ハウスの中の水の加減一つで駄目だったという話を今年既にしているんです。ですから、我々委員会の人間もただ単に机上だけではなく、やはりそういうことを理解したうえで、これから3年、4年と掛かっていくのかどうかとなっていくんです。ですから、工藤参事の先ほどの話であれば、ハウスをこれから進めていくというのに対して、そういう説明までするのか、それとも我々の委員会がどういう形で関わっていくのかまで答弁すべきだったと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（木村隆） 村田町長。

○町長（村田駿） とうもろこしはようやく人もまとまって去年から取り組んで、今年2年目ということで去年も今年も1本150円で売っている。これについては値段が高いという話は、私どもの方に入ってきておりません。それだけ甘さがあるから喜んでいるのかなと思っています。ただ、先ほど佐藤委員の方からありましたとおり、そのときによって糖度が違うことも聞いています。ですから、そのためには佐藤委員の方からインストラクターのお話もありましたけれども、今までもこの間に入って指導してきている方がいるわけです。ただ、農家の人が自分でとうもろこしを作っていますから、1年経験をすると自分の技術で大丈夫だという思い込みも非常に多いわけです。ですから、福島町の産物として落ち着くまで間はやはり統一した考え方と指導の基にやってほしいということを、是非この後農林グループの方々と相談がありますし、町としてはそういう方向性の話をし、そしてときによって必要であれば苗を管理するハウスについても十分相談していきたいという考え方でおりますので、一つご理解のほどをお願い申し上げます。

○委員長（木村隆） 加藤委員。

○委員（加藤雅行） 今、とうもろこしに関して

はそういう形で話をされました。ブルーベリーも来年辺りになると、おそらく収穫できる所が出てくるでしょう。そういう中で、やはりそれをどうするかというのが先ほど平沼委員がおっしゃったとおりに、ブランド化にするのには少ないですけども、それを如何に付加価値を高めて、そしてそれを6次産業の中でどうやるのかになっていきます。終わってから判断するのは簡単なんです。農業をやっている人達の前に行って、我々の方がどうこう言うのは難しいと思います。でも、予備的知識などをきちんと踏まえたうえでやっていければ良いのではないかと考えております。

横綱ビーチ等に関しても今年はツブとホタテを撒いて、そういう結果は私は知らないですけども、元和台から見ればどうしてもインパクトが弱いのはそういうところの可能でもあるのではないかと思います。今後の中でどう精査してやっていくのかは是非担当課として他の所をよく見るというのが一番大事だと思うので、若い職員にもそういう所を見学させたうえで、今後の事業の当たってほしい。

○委員長（木村隆） ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（木村隆） 以上で、説明員に対する質疑及び意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦勞様でした。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時12分）

（再開 15時30分）

○委員長（木村隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

調査事件2について休憩中に論点・争点の整理を行いました。それを基に問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。

最初に、農林関係について全体的な林業の状況についての意見交換を行います。

溝部議長。

○議長（溝部幸基） 町有林の関係は先ほど論点の際に言ったように、今回しばらくぶりに町有林の状況を見ました。除間伐がきちんとされていない状況で、この機会に出来れば町有林全体、あるいは民有林を含めた現況についてももう少し調査をして、早い手立てをしなければ荒廃がまだまだ進むのではないかと懸念を持ちました。

○委員長（木村隆） ほかに意見ございますか。
加藤委員。

○委員（加藤雅行） 他町で行われているペレット事業を含めて、除間伐に使われているものの処理について調査してみる必要がある。

○委員長（木村隆） 溝部議長。

○議長（溝部幸基） 併せて、福島町の町有林、国有林、道有林を含めても良いんですが、除間伐材の活用も検討課題だと思います。例えば、定住対策で考えている事業で2棟を建てるということですが、除間伐材の対応ができていれば、そういうものを活用して利用するというのも含めて検討していかなければ、なかなか町有林や民有林の整備は難しいのではないかと思います。

○委員長（木村隆） 暫時休憩いたします。

（休憩 15時33分）

（再開 15時36分）

○委員長（木村隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

町有林と民有林の現況と町有林の利活用ということで、今出た意見をまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「よい」という声あり）

○委員長（木村隆） 続きまして、農業関係の新規事業の今後について意見交換をしたいと思います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平） とうもろこし、それからブルーベリー、黒米も町がある程度他町の状況等も鑑みて当町に合うのではないかと、一次産業を推進するための1つの起爆剤として持ってきて町民

に進めたわけですが、その指導内容、それからフォロー体制はもう少し確立していかなければならないと思います。今後も強く進めていくべきではないかと思うんです。

それと、生産に対しての指導体制、それから流通に対しての状況判断と指導。販売ルートも含めて、ある程度道筋を考えていくというものがあって、立ち上がり出来ると思うんです。生産者は生産者の苦勞がありますけれども、そこの方に集中していかなければならないわけで、それを6次産業化していく考えを町自体も持っているとするならば、そういう考えは進めるべき。

○委員長（木村隆） 花田委員。

○委員（花田勇） 今の話の続きだけれども、今回東川町と当麻町を見てきたんですけれども、とにかくPRとアイデアがすごい。福島町はそういう面では全然インパクトがない。やはり生産者がやるという気力。それは何故かと言ったら、これで生活ができるんだという目途が立つような支援もしているし、指導もしている。町のロゴマークであろうと何であろうとすごいPRの上手さがあると思います。そういうこともよく考えてみてはどうかと思います。

○委員長（木村隆） 新規事業の今後の方向性ということで、今の意見をまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「よい」という声あり）

○委員長（木村隆） 暫時休憩いたします。

（休憩 15時39分）

（再開 15時39分）

○委員長（木村隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、水産グループの方に移ります。

福島町の水産物の現況ということで、ご意見ございませんか。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時40分）

（再開 15時46分）

○委員長（木村隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、横綱ビーチについての意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平） 横綱ビーチに関しては、利用状況等の分析はある程度项目的に判断しました。それでは、その項目によって次年度の利用に繋げていくものを考えたときに、このアンケートの集計結果をどう活かすのかまでは今回は説明を貰えませんでした。そういうことを協議した中で感じるのは、やはり横綱ビーチだけではなくて、町の温水プールの利用、それから横綱記念館、トンネル記念館、あるいはパークゴルフ場等も含めた中で、町全体としてそれぞれの施設の点を1つの面として考えていかなければならないのではないかと思います。それがどの程度の経済効果があるのかも調べていかなければならないと思うんです。その辺をまとめてくださればと思います。

○委員長（木村隆） それでは、観光施設の連動性ということで、今の意見と質疑のものをまとめさせていただきます。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時48分）

（再開 15時50分）

○委員長（木村隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平沼委員。

○委員（平沼昌平） 1つの案としてですが、各施設それぞれ点になっているんです。それぞれの用途があって、それぞれの良いところがあるんですけれども、それを町全体の施設として全体的にアピールするという点と、商工業の経済波及効果を考えたときに、やはり福島町に来たというのは施設を使って帰った後でも自分の記憶に残る。あくまでも使い切りのペーパー類ではなくて、

1つのカードとして残して置いてもらう。例えばそのカードを使うことによって各施設が割引になるとか、商店に持っていくと何パーセント割引になるとか、そういう思い切った方策で福島町に来た人達に何回もリピーターになってもらって、お客さんを離さないような方策はこれからどの施設も作っていかなければならないし、町としても商工業として考えていかなければならないと思います。これは1つの私案です。

○委員長（木村隆） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（木村隆） 続いて、新緑公園の利用について。

平沼委員。

○委員（平沼昌平） 新緑公園については、間伐材を主に使っていくという方向性で町自体が考えているのであれば、今回の修理している内容等は疑問に残る。言っていることと、やっていることが違うような気がするんです。ですから、意識して公園等には間伐材なりを有効利用するべきだと思うんです。

○委員長（木村隆） 花田委員。

○委員（花田勇） 池の水は前はもっときれいだったと思う。あまりにも公園の池という感じではない。あれはもう少しきれいに仕事をしてもらわなければ、来ている人達に感じが悪いんです。

○委員長（木村隆） 暫時休憩いたします。

（休憩 15時53分）

（再開 15時59分）

○委員長（木村隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

新緑公園の管理等に町有林を使うような方策を考えていくと。

続きまして、学童保育について。

佐藤委員。

○委員（佐藤卓也） 学童保育の体制自体を町会議員の方もあまり詳しく知らないのかもしれませんが。それで、色んな苦情とかトラブルがあったみ

たいなので、それは一度委員会の方でも調査しなければならないのではないかと考えています。今年保護者から苦情がきて、結局予算を65万円使ったわけです。苦情がきたから1人分増やしたということなので、その辺はどうなのか。

○委員長（木村隆） 暫時休憩いたします。

（休憩 15時59分）

（再開 16時07分）

○委員長（木村隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

学童保育につきましては、保育所と連携して適正な学童保育の運営に努めていくということで、よろしいでしょうか。

（「よい」という声あり）

○委員長（木村隆） 全体を通して何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（木村隆） お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件2に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（木村隆） ご異議なしと認め、調査事件2に関する本意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件2を終了いたします。

次に、2のその他について何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（木村隆） 以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

（閉会 16時08分）

福島町議会会議条例第150条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長